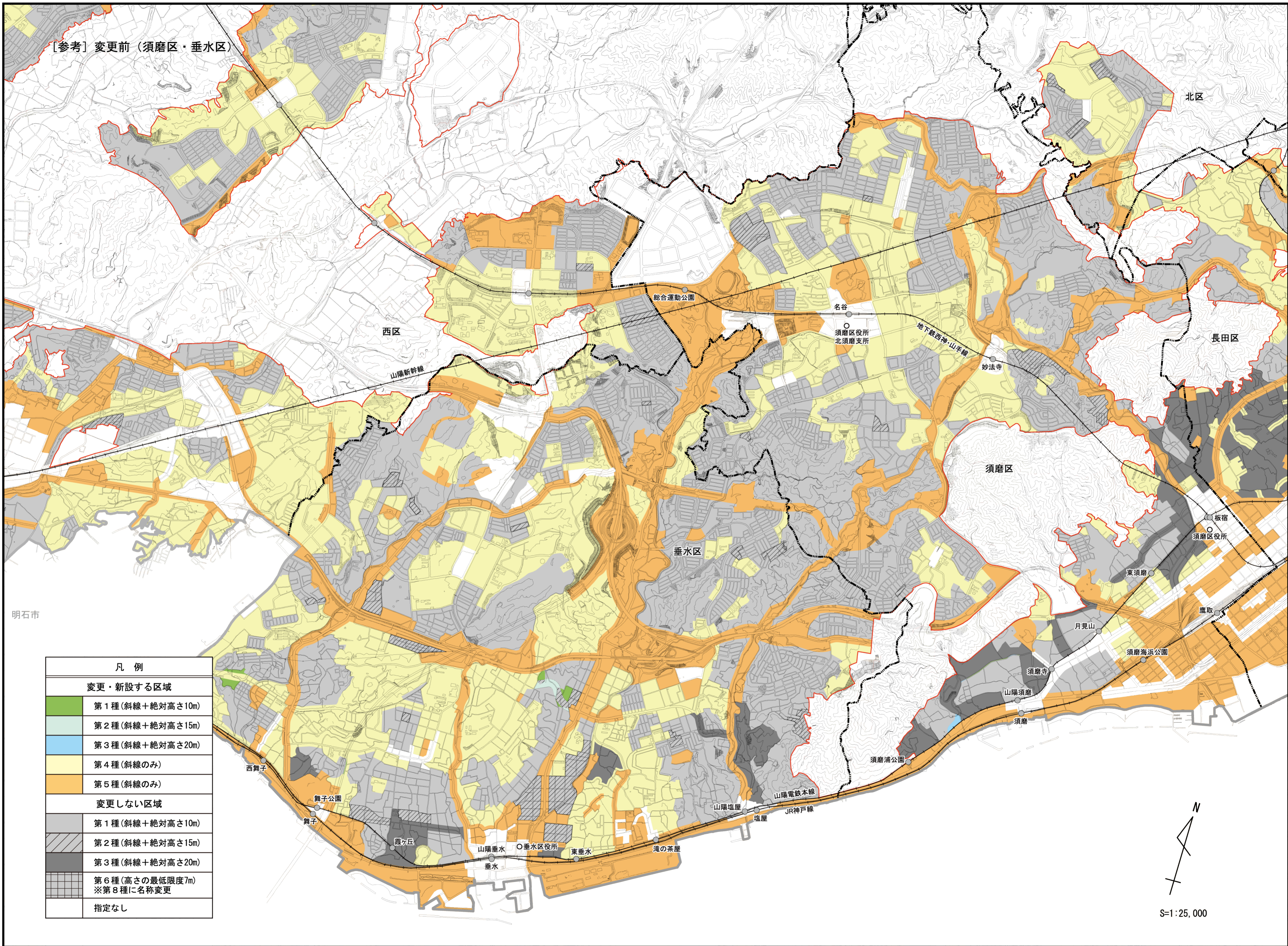


[参考] 変更前 (須磨区・垂水区)



凡 例	
変更・新設する区域	
	第1種 (斜線+絶対高さ10m)
	第2種 (斜線+絶対高さ15m)
	第3種 (斜線+絶対高さ20m)
	第4種 (斜線のみ)
	第5種 (斜線のみ)
変更しない区域	
	第1種 (斜線+絶対高さ10m)
	第2種 (斜線+絶対高さ15m)
	第3種 (斜線+絶対高さ20m)
	第6種 (高さの最低限度7m) ※第8種に名称変更
	指定なし



S=1:25,000